

粗大ごみのリユース(再使用)にご協力を！



市ではクリーンセンターに搬入された粗大ごみのうち、まだ製品として使える品をリユースしています。

※リユース可能な粗大ごみを持ち込む際には、キズや破損等に気をつけていただきますようご協力をお願いいたします。

市 民

八 街 市

リユース事業者

クリーンセンターでは、リユース可能な粗大ごみについて、受け入れ時にリユースしても良いか意思確認を行っています。

1 排出意向確認を行って粗大ごみとして排出



OK

2 リユース可能と判断
(キズや破損等のないもの)

キズや破損等が少なく、再使用が可能な品



3 ストック
ヤード保管

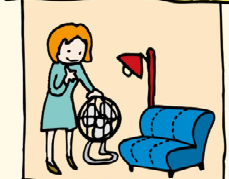
4 リユースの
可否を判断

NG

OK

5 リユース製品の
回収・引取

リユースショップ



一部は海外へ

3 八街市による
通常処理へ

八街市では、ごみ減量化の取り組みの一環としてリユース（再使用）をすすめています。不要となった粗大ごみのうちリユースできる品をリユース事業者に引き渡しています。ごみを減らすことで、ごみ処理費用の削減につながりますのでご協力をお願いします。なお、リユース可能な粗大ごみの受け入れであっても、10キログラムあたり200円の処理費用がかかりますのでご注意ください。

八街市 地域振興部 クリーン推進課

TEL 043-(443)-6937